

## 物効法改正案「中継輸送」の推進

【意見を聞かせてください】政府が進める「中継輸送」—現場への影響は？

現在、政府では「物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出され、トラック輸送において「中継輸送」を推進するための制度づくりが進められています。この法案では、これまで一人のドライバーが長距離を運行していた輸送を、途中の中継地点でドライバーが交代したり、トラックや荷物を引き継いだりすることで、複数のドライバーで分担して運ぶ「中継輸送」を広げることが目的とされています。政府は、中継輸送を広げることで長時間労働の改善やドライバー不足への対応、輸送効率の向上などにつなげたいとしています。そのため、事業者が共同で作成した中継輸送の計画を国が認定する制度を新たに作ることや、中継輸送を行うための施設整備への支援なども検討されています。

しかし、こうした制度が実際に現場でどのような影響をもたらすのかについては、まだ十分に議論されていません。長距離運行の負担が軽くなると言われている一方で、中継地点での待機時間が増えたり、荷物の受け渡しや積み替えなど新たな作業が増えるのではないかと心配もあります。また、輸送を途中で分担することによって、一人あたりの運行距離が短くなり、運賃や歩合給が実質的に減ってしまうのではないかと、長時間労働が改善されたとしても結果的に収入が減り、生活できない賃金水準になってしまうのではないかとといった不安も現場からは聞かれます。さらに、中継輸送の仕組みや施設が大手事業者を中心にしたものとなり、地域の中小・零細の運送会社が実際には利用しにくい制度になるのではないかと、中継施設の利用料や運用方法によっては中小事業者にとって負担が大きくなるのではないかとといった点も懸念されています。

こうした問題については、制度を検討するうえで現場の実態を踏まえた意見がとても重要になります。そこで、建交労全国トラック部会では、この法案に関して現場のトラック運転者や事業者の皆さんの声を集めたいと考えています。中継輸送の導入によって労働環境が本当に改善されるのか、待機時間や作業負担は増えないのか、賃金や収入にどのような影響が出ると考えられるのか、また中小・零細の運送事業者でも利用できる制度になるのかなど、日頃の仕事の実態を踏まえた率直な意見をぜひお寄せください。実際の経験や具体的な事例なども含め、現場からの声を集めることで、今後の議論や政策提言に活かしていきたいと考えています。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。



## ガソリンなど価格高騰への対策を

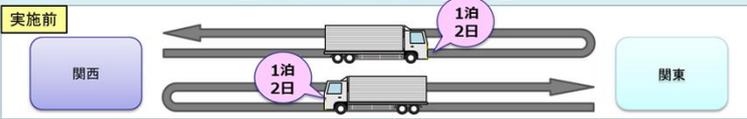
全国トラック部会「ENEOSアソックカード」燃料カード会員募集中！

現在、世界情勢の影響などにより燃料油価格の高騰が続き、大きな負担となっています。こうした状況を踏まえ、全国トラック部会では燃料費負担の軽減につながる取り組みとして「ENEOSアソックカード」の普及を呼びかけています。一般価格よりもお得に給油できる燃料カードですので、まだお持ちでない方はぜひお申し込みください。皆様のご利用をお待ちしています。(現在の価格はお問い合わせください。)

## 背景・必要性

- ドライバーの高齢化や人手不足が進む中、物流を維持するための輸送力の確保が喫緊の課題。
- 長距離運転に係る従来の運送形態は、日帰り運行が困難。宿泊を伴うため、ドライバーにとって負担。
  - ⇒ **「中継輸送」が有効**
    - ・ドライバーの負担軽減による物流産業の魅力向上・担い手確保。
    - ・トラックの運行効率の向上による輸送能力の増加。
- 中継輸送の推進のためには、多くのトラック事業者が利用できる中継輸送施設の整備促進が必要。
  - ⇒ **中継輸送施設は、今後、自動運転トラックによる運送を支えるインフラとしても機能を発揮。**

### 【通常の運送形態】



- 一人のドライバーにより運送
- 帰り荷の確保が難しくトラックの運行効率に課題

### 【中継輸送】



- 一つの輸送行程を複数のドライバーで分担
- 帰り荷の確保によりトラックの運行効率が向上

## 法案の概要

### 1. 中継輸送の実施に関する関係者の連携及び協働の促進

- 関係者の連携・協働を促進するため、中継輸送の実施に関する基本方針を国土交通大臣が策定。
- 国、地方公共団体、事業者(トラック事業者・荷主・倉庫業者等)に対して、中継輸送の促進に必要な助言・協力等の責務(努力義務)を規定。

### 2. 中継輸送を促進するための計画認定制度の創設

#### <貨物自動車中継輸送実施計画認定制度の創設>

- 貨物自動車中継輸送事業を実施しようとする者は、共同して、当該事業についての計画を策定し、国土交通大臣の認定を受けることを可能に。

#### 【貨物自動車中継輸送事業】

- 特定貨物自動車中継輸送施設(※)において、2以上のトラック間で運転者の交代又は貨物の受渡しを行う事業(特定貨物自動車中継輸送施設の整備を含む)。



出典：三菱地所HP

<京都府城陽市における施設イメージ>

※高速道路等の近傍に立地し、一時的な保管機能等を有する高機能の中継輸送施設

#### <認定事業に対する支援メニュー>

- (1) 特定貨物自動車中継輸送施設に係る課税の特例(固定資産税・都市計画税)。
- (2) 鉄道・運輸機構から事業の実施に必要な資金の出資・貸付け。〈予算〉
- (3) 特定貨物自動車中継輸送施設を使用して中継輸送(運行)を行う事業に係る計画策定経費、認定事業の初年度の運行経費の支援。〈予算〉
- (4) 特定貨物自動車中継輸送施設の整備に係る都市計画法に基づく開発許可についての配慮。
- (5) 行政手続の一括化のための関係法律の特例(トラック法等)。

中継輸送施設の整備促進及び中継輸送の普及により、**輸送力の持続的な確保**

【施行期日】 公布の日から6月以内施行

# 建交労全国トラック部会 燃料カード 募集

日本全国  
同一  
価格

※ 高速道路など一部対象外



大変お得なガソリン・軽油カード  
全国一律単価で毎月価格更新

## ご利用いただけるSS

国内最大ネットワークのエネオ  
スサービスステーションでご利用  
いただけます。

※ ENEOS サービスステーション専用カード  
※ 高速道路など一部対象外

## 家族カード

本人会員1名につき、2枚  
まで家族カードを発行す  
ることができます。

## お支払い方法

### 口座自動振替

※ ご利用月の翌々月6日にご指定の金  
融機関から引き落とし

※ ポイントは付与されません

## 価格通知方法【LINE】

全国トラック部会LINE公  
式アカウントで更新され  
た価格をお知らせします。



部会公式アカウント

申込み方法 &  
お問い合わせ

■ 電話・メール・LINE公式アカウントからご連絡ください。申込書を送付いたします。

TEL 03-3360-8021 (担当: 鈴木 正明)

MAIL : [masakisuzuki@kenkourou.or.jp](mailto:masakisuzuki@kenkourou.or.jp)